

■ 別表1 養護に関する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫学	2	1後	左記科目全て教職必修 (予防医学を含む)
		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	2	2後	
		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	1	2後	
学校保健	2	学校保健	2	2後	
養護概説	2	養護概説	2	3前	
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	臨床コミュニケーション	1	2後	
		健康相談活動論	2	3前	
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学	2	2後	(食品学を含む)
		生化学	2	2前	
解剖学・生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2	1前	
		解剖生理学Ⅱ	1	1後	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学	2	1後	(免疫学を含む)
		薬理学	2	2後	
精神保健	2	健康・医療心理学	2	2前	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学概論	1	1前	(救急処置を含む)
		基礎看護技術Ⅲ	1	2後	
		フィジカルアセスメント	1	2前	
		成人看護学援助論Ⅱ	1	3前	
		成人看護学実習Ⅱ	2	3後	
		小児看護学概論	1	2後	
		小児看護学援助論	2	3前	
		小児看護学実習	2	3後	
母性看護学概論	1	2後			
本学で「養護に関する科目」に必要とする修得単位数合計			37		

■ 別表2 養護又は教職に関する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教科又は教職に関する科目	7	社会福祉論	2	1前	左記の4科目はすべて教職の必修科目
		児童福祉	2	1後	
		発達心理学	2	2後	
		地域貢献	2	1前	

■ 別表3 教育の基礎的理解に関する科目等（養護教諭一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目				
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意	
教育の基礎的理解に関する科目	8	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	1前	教職必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	1後	教職必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政論	2	2後	教職必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	2	1後	教職必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	3後	教職必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—			※1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育論	2	2前	教職必修
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	特別活動・総合的な学習指導論	2	2前	教職必修
			教育課程・教育方法論	2	2前	教職必修 ※1を含む。
			生徒指導の理論及び方法	2	3前	教職必修
			教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	2前	教職必修
教育実践に関する科目	5	養護実習	養護実習	5	4前	教職必修 事前及び事後の指導1単位を含む。
		学校体験活動	—			開設なし
	2	教職実践演習(養護)	2	4後	教職必修	
本学で「教育の基礎的理解に関する科目等」に必要とする修得単位数合計			27			

■ 別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目			
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2前	左記の科目はすべて教職必修
体育	2	スポーツ科学A	1	1前	
		スポーツ科学B	1	1後	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ(英語表現)	2	1前	
		英語Ⅲ(英文読解)	2	1後	
情報機器の操作	2	コンピュータ入門	2	1前	